

8 環境項目【くらし】

項目全体の方向性



市・事業者・市民が協力して、生活環境を保全し、環境への負荷を減らす工夫をおこない、すべての市民にとって、快適で便利な住みやすい生活環境をつくります

(1) 概況

近年、暮らしに関わる環境の苦情としては「音」、「臭い」に関するものが増えています。苦情発生理由としては、急速な都市化、生活様式の多様化、市民の快適な暮らしに対するニーズの高まりなどが考えられます。本市では、騒音・振動の対策として事業所、建設作業場に対する規制、指導、監視や自動車騒音の常時監視を行っています。

環境美化の観点では、平成23年4月1日から「きれいなまちづくり条例」の改正及び「つくば市路上喫煙による被害の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙禁止地区における路上喫煙、きれいなまちづくり重点地区におけるポイ捨て、市内全域における落書き防止対策として、巡回パトロールや啓発活動を実施し、罰則として過料を科しています。また、環境美化活動として、きれいなまちづくり実行委員会やつくば市職員ボランティアなどによる清掃活動を行っています。

さらに景観においては、「つくば市景観条例」及び「つくば市景観計画」に基づく届出制度により、市内の良好な景観形成の推進を図っています。

(2) 環境基本計画各施策の取組

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【環境美化イベントの実施】	【環境美化推進事業】 つくば市きれいなまちづくり実行委員会（つくば市・つくば青年会議所・(株)ライトオン）で環境美化活動を企画し、市民・事業所等に参加を呼びかけ活動を実施します。	今年度も昨年同様に、市民参加型の環境美化活動を月1回程度実施しました。特に、落書き消し活動は、筑波大硬式野球部を中心に多くの市民の参加の下、市内10数カ所の落書きを一齐に消すことができ、市民の意識高揚を図れました。 
【自動車騒音調査の実施】	【環境調査】 自動車騒音の調査を実施します。	・自動車騒音常時監視調査：6地点で騒音測定を実施、98区間の評価を実施。 (調査結果は、P72「④自動車騒音・道路交通振動」に記載)

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
<p>【環境負荷に関わる法令遵守の指導】 【水質汚濁防止法等による排水規制及び立ち入り調査による指導】</p>	<p>【環境関連法令遵守指導】 所管法令に基づく届出受理等の事務を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害法令受理件数：498件 ・水質：239件（水濁：223件，県条例：10件，霞条例：6件） ・土壌：91件（3条報告：1件，3条ただし書き申請：43件，4条報告：1件，4条：38件，規則1条1項：1件，16条：2件，規則16条4項：3件，工事終了報告書：1件，措置完了報告書：1件） ・騒音及び振動：160件 （騒音規制法：26件，特定建設作業：51件／振動規制法：21件，特定建設作業：36件／県条例（騒音又は振動）：20件，特定建設作業（騒音）：6件） ・悪臭：1件 ・公害防止管理者：7件 ・事業所立入検査実施件数：45件（書類検査：27件，採水検査：18件） （事業実績は第2章，1環境項目【水】，2環境項目【大気】，3環境項目【土】，8環境項目【くらし】に一部記載）
<p>【公害防止協定に基づく自己監視及び指導】 【公害防止協定の締結，運用】</p>	<p>【公害防止協定の締結・運用】 新規進出事業場と公害防止協定を締結するとともに，既締結事業場に対する協定に基づく指導等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社会情勢や公害関連法令の改正等を踏まえて，公害防止協定の改正，締結作業を行いました。平成26年3月31日現在で再締結率は85%です。 ・公害防止協定の新規締結事業所：2事業所 ・基準値超過等報告受理件数：3件
<p>【生活騒音への対応】</p>	<p>【身近な環境問題対策】 騒音・振動，悪臭など身近な環境問題について調査を行い，問題の解決を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情件数：98件（騒音・振動：51件，悪臭：30件，水質：3件，大気：10件，その他：4件） ・緊急水質事案：2件 ・地下水事案：3件 ・低周波騒音測定機器の購入 （苦情件数は，P74「(5) 苦情発生状況」に記載）
<p>【シックスクール対策】</p>	<p>【増築工事・耐震補強工事に伴うシックスクール対策】 栄小学校（校舎・屋内運動場），竹園東小学校（校舎・屋内運動場），島名小学校（校舎・屋内運動場），葛城小学校（校舎・屋内運動場），吾妻小学校屋内運動場，谷田部小学校屋内運動場，真瀬小学校屋内運動場，沼崎小学校屋内運動場，今鹿島小学校屋内運動場，要小学校屋内運動場，竹園東中学校（校舎・屋内運動場）耐震補強工事。 工事に際しては，より安全な材料を使用すると共に，工事完了後環境検査を行い，問題がないことを確認します。</p>	<p>耐震工事の完了により，安全，安心な施設の充実と，児童増加による教室不足の解消が図れました。また，各工事の使用材料については，アレルギー，シックハウス症候群などを引き起こす材料を不使用とし，工事完成後に教室内の環境測定を行いました。</p>

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【歴史緑空間整備に伴う金田官衙遺跡公有化事業の開始】	【金田官衙遺跡保存（公有化）事業】 国指定史跡は現状変更が厳しく制限され（許可は文化庁長官が出す）、地権者が土地利用を望んでも認められない場合があり、その場合、土地は行政が買収する必要があります。中根・金田台特定土地区画整理事業地内に含まれます、国史跡「金田官衙遺跡」も現状の建築物が無い状態を変更できないため、22年度からの12年間で桜中学校を除く7.1haの土地買収を行います。	史跡北・中央部の4,067.63㎡を公有化し、史跡の一部を保全できました。
【国指定史跡小田城跡整備事業の推進】	【史跡小田城跡復元整備事業】 中世常陸の一大中心地だった国指定史跡小田城跡を歴史公園として活用できるよう整備します。貴重な歴史遺産を後世に伝えると同時に、好評な平沢官衙遺跡歴史ひろばと同様、住民が歴史や文化に触れる生涯学習の場や癒しの場として機能させるとともに観光資源の一つとします。史跡中心の本丸跡とその隣接部の遺構整備ゾーン（約4.2ha）を重点的に整備し、旧筑波鉄道常陸小田駅跡にガイダンス施設（資料館的案内所）を建設します。	<ul style="list-style-type: none"> ・設計2件で全設計の約95%、工事2件で史跡部分の公園整備約85%を実施しました。 ・堀と土塁の外観部分に加えて本丸内の池跡や建物表示等も完成し、北西部の一部や四阿を除いてほぼ完成しました。 
【市史編纂事業の推進】	【市史編纂事業】 1 保有史・資料の整理及び読解作業 2 未発見史・資料の調査及び記録（マイクロフィルム等への写真撮影委託も行います） 3 史・資料集の刊行（解説、整理の終了した史・資料について、史・資料集を毎年1冊刊行し、刊行物は一般の方々等にも有償頒布します） 4 市関連資料の購入（つくば市関連歴史文化財資料を収集します）	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市に關係する史資料の調査・読解作業、古文書購入、写真撮影委託を行いました。 ・悉皆調査で行った民俗文化財調査成果を市資料集として1冊刊行しました。 ・以前に刊行した市の文化財関係書籍について約50冊・12万円の販売を行い、成果を広めることができました。
【各種文化財悉皆（しっかい）調査の推進】	【悉皆調査事業】 各種文化財について基本調査を行って、基礎データを収集します。総数が把握できないため、各種文化財毎に調整し、計画的・継続的に調査を実施します。実施に際して、専門的な知識や経験をもつ研究機関等への調査委託も導入します。	継続的に行ってきた民俗文化財基本調査のまとめとして、調査成果を広く公表するための報告書が刊行できました。都市化によって急速に失われつつある伝統行事について、一般向けの基礎資料となったことが、大きな成果です。

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【文化財展示施設の 展示内容更新】	【文化財活用促進事業】 文化財展示施設等での資料展示や見学環境改善等を行い、市民がわかりやすく歴史や文化財を学べるようにし、文化財保護意識の高揚と郷土愛の育成を図ります。	巡回企画展では3会場での展示や外部講師による講演会を実施しました。来場者数は前年度から減となりましたがアンケートでは来場者の高い満足度が窺えました。企画展終了後には平沢官衙遺跡模型を桜歴史民俗資料館の常設展示に加えるなど、2館で展示を更新しました。また、平沢官衙遺跡での催事も10周年記念事業として工夫をし、特に「防火訓練と新春芝焼き」では市消防音楽隊の演奏など、来場者への印象付けに例年以上の効果を得られました。
【地域の文化財、歴史 関連の市民講座 開催の拡大】	【文化財講座事業】 市内在住・在勤者を対象に地域の文化財、歴史に関連した講座を開催します。	市史編纂事業に携わる講師1名に依頼し、同事業等で収集した古文書を教材として、前期(7～10月)・後期(11～2月)各8回、計16回の古文書講座を栗原交流センターで開催しました。定員20名程度の募集に対し、前期28名、後期35名、計63名の応募者があり、後期については止むを得ず抽選をして30名を受講者としました。毎回欠席者もほとんど無く、質疑も盛んに行われ、古文書解読の技術を習得しながら、文書が伝える郷土の歴史を熱心に学んでいました。以上の実績により、目標値を達成することができました。
【観光宣伝事業の 推進】	【観光宣伝事業】 パンフレットや観光大使を活用し、つくば市の観光施設の紹介及び各種行事の広報宣伝を行うことにより、観光振興を図り、つくば市の知名度を高めます。	秋の行楽シーズンや梅まつり期間中に合わせてウォーキングイベントを実施することで、イベント性を高めて集客を図るとともに、公共交通機関の利用促進や自家用車による渋滞緩和を図りました。また、読者層が明確な「レタスクラブ」を活用して観光情報の発信を行ったことで、掲載内容等もターゲットに合わせた効果的な観光PRを展開することができました。
【環境美化コンクールへの 参加促進(市内幼稚園・ 小中学校)・(子ども会・ 区会等)】	【花と緑の環境美化コンクールへの参加 事業】 大好きいばらき県民会議・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクール事業です。 花いっぱい運動(花壇活動)ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。	学校の部4団体、地域の部2団体、団体・職場の部1団体を推薦をしました。各団体とも環境美化に対し関心が高く意欲的に取り組んでいます。 
【つくばエクスプレス 沿線中根・金田台地区 における国指定文化財 と合わせた緑空間の 利活用の検討】	【つくばエクスプレス沿線中根・金田台 地区における国指定文化財と合わせた 緑空間の利活用の検討】 中根・金田台地区内の歴史的緑空間用地について、その取得及び活用方策を検討します。	土地区画整理事業施行者(UR)及び市文化財課と歴史的緑空間用地に関する協議を行い、契約に至りました。

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【シックハウス対策の指導】	【シックハウス対策の指導】 建築資材に含まれる化学物質の室内空気汚染によって、衛生上の支障を生じないように、建築材料及び換気設備についての規制を行います。	確認件数が2,410件,完了件数が1,633と前年度に引き続き,増加傾向にあります。
【自転車レーンの設置】 【市道の維持補修】	【道路維持管理に要する事業】 整備された市道の維持補修,排水施設の整備及び維持管理,通学路の除草等小規模な維持工事を行います。	舗装工事:7路線,排水工事:3路線,通学路整備工事:1路線,自転車通行帯設置工事:1路線,橋梁補強工事:1路線
【屋外広告物の許可制度による適正誘導】	【屋外広告物の許可制度による適正誘導】 ・屋外広告物法及びつくば市屋外広告物条例に基づく許可事務により,市内における屋外広告物の適正誘導を図ります。 ・屋外広告物の許可事務については,事務処理の特例により,市が申請内容を審査し許可します。 ・制度の周知並びに法令に違反している広告物に対しての是正指導や簡易除却広告物の定期的な除却を行います。	はり紙等の違反広告物に関しては,委託による撤去を行っており,撤去件数が減少していることから違反広告物の抑制が図れました。
【景観計画に基づく良好な景観形成の推進】	【景観計画に基づく良好な景観形成の推進】 景観法に基づき,市は景観行政団体となり,法に基づく景観計画を定め,市内の良好な景観の形成を図ります。	竹園地区及び葛城地区において,開発業者と協議を重ね景観協定の認可を行いました。
【景観条例にもとづく景観に影響を与える建築物などの新築・増改築の届出】	【景観条例に基づく景観に影響を与える建築物などの新築・増改築の届出】 景観条例及び景観計画に基づき,一定規模以上の建築行為等〔建築物は,市街化区域内で延べ面積1,000㎡以上,高さ20m以上,市街化調整区域で延べ面積1,000㎡以上,高さ10m以上〕,〔工作物は,高さ15m以上〕,〔開発行為は,開発面積は10,000㎡以上〕が届出対象となる。〕について,計画内容を届けさせ,景観形成基準(形態意匠,色彩,緑化等)との適合を審査し,市内の良好な景観の形成を図ります。	景観条例及び景観計画に基づく届出について,48件の審査を行いました。 

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【公共工事における低騒音型・低振動型機械の導入】	<p>【つくば市公共工事環境配慮基準の運用管理事業】</p> <p>市が施工する工事については、関係各課が環境保全及び環境への負荷を軽減するために「つくば市公共工事環境配慮基準書」に基づいて、設計施工しています。また、設計や施工段階における環境配慮については、「環境配慮チェックリスト」を作成し、環境配慮の割合を算出しています。</p> <p>各課から提出された「環境配慮チェックリスト」を集計し、環境管理委員会に報告しています。</p>	<p>公共工事担当課において、つくば市公共工事環境配慮基準書に基づいた公共工事を実施しました。</p>

(3) 騒音・振動の現状

①規制の概要

本市では、騒音特定施設・振動特定施設（金属加工機械、木材加工機械等）を設置する工場・事業場に対し、それぞれ「騒音規制法」、「振動規制法」、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、規制・指導を行っています。

市内の工業専用地域を除く地域は、全て、騒音・振動規制法の指定区域に指定されており、また工業専用地域は「茨城県生活環境の保全等に関する条例」の指定区域に指定されています。

上記の各法令に規定されている特定施設を設置する工場・事業場には、事前届出及び規制基準の遵守が義務付けられています。

また、杭打ち作業や削岩機等を使用する特定建設作業を実施する際にも、上記法令に基づき、事前届出及び規制基準の遵守を義務付けるとともに、届出の内容を審査し、公害発生の未然防止を図っています。

②工場・事業場等における届出状況

工場・事業場等の届出の中で、騒音に関しては空気圧縮機等、振動に関しては圧縮機の届出が大部分を占めています。（図表2-8-1, 2）

図表2-8-1 騒音規制法に係る特定施設届出数（平成25年度）

届出の種類 施設の種類の	設置届出数		使用届出数		使用全廃届出		数変更届出		工場等数 (累計)	施設数 (累計)
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
金属加工機械	1	5	0	0	0	0	0	0	34	257
空気圧縮機等	8	323	0	0	3	306	2	40	247	2,342
土石用破砕機等	0	0	0	0	0	0	0	0	14	57
織機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設用資材製造機械	1	1	0	0	0	0	0	0	8	11
穀物用製粉機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	9	18
抄紙機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷機械	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
合成樹脂用射出成形機	1	3	0	0	0	0	0	0	9	112
鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計		332		0		306		40	325	2,810
施設に係る届出工場・事業場等数	9		0		3		2			

図表2-8-2 振動規制法に係る特定施設届出数（平成25年度）

届出の種類 施設の種類の	設置届出数		使用届出数		使用全廃届出		数変更届出		工場等数 (累計)	施設数 (累計)
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
金属加工機械	2	7	0	0	0	0	0	0	24	155
圧縮機	5	12	0	0	4	16	2	3	105	586
土石用破砕機等	0	0	0	0	0	0	0	0	13	59
織機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート ブロックマシン等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロール機	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10
合成樹脂用射出成形機	1	3	0	0	0	0	0	0	3	29
鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	4	55
計		22		0		16		3	153	898
実数	7		0		4		2			

③特定建設作業等における届出状況

特定建設作業に伴う届出の中で、騒音に関してはさく岩機を使用する作業、振動に関してはブレーカーを使用する作業、くい打ち機等を使用する作業の届出が大部分を占めています。（図表2-8-3、4）

図表2-8-3 騒音規制法に係る特定建設作業状況

作業名	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
くい打ち機等を使用する作業	18	7	8	8	15	17	15
びょう打ち機	0	0	0	0	0	0	0
さく岩機を使用する作業	48	22	18	21	33	43	29
空気圧縮機を使用する作業	2	1	2	2	2	4	1
コンクリートポンプ等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	0	0
バックホウを使用する作業	0	0	0	0	0	3	2
ブルドーザーを使用する作業	1	1	1	4	9	7	0
トラクターシャベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	9
計	69	31	29	35	59	74	56

図表2-8-4 振動規制法に係る特定建設作業状況

作業名	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
くい打ち機等を使用する作業	17	6	10	8	13	16	16
鋼球を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0
舗装版破砕機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0
ブレーカーを使用する作業	19	19	12	18	23	33	22
計	36	25	22	26	36	49	38

④自動車騒音・道路交通振動

本市では、「騒音・振動規制法」の指定地域内において、自動車騒音・道路交通振動が、環境省令で定める限度を超えていることにより、道路周辺環境が著しく損なわれていると認められるときは、道路管理者又は県公安委員会に対し、騒音・振動の防止措置を講ずるよう要請することができます。

上記とは別に、「騒音規制法」第18条の規定により、毎年自動車騒音の常時監視を実施し、その結果を環境省へ報告しています。また、同法第19条の規定により、自動車騒音の状況を図表2-8-5のとおり公表します。平成25年度の結果を路線別に見ると、33路線のうち昼夜ともに環境基準を達成した路線は、「常磐自動車道」、「笠間つくば線」、「谷田部藤代線」等の15路線でした。昼夜とも基準値以下であった割合の路線は、「一般国道125号」に面する地域が39.2%で最も低く、次いで、「土浦つくば線」に面する地域が48.4%、「一般国道354号」に面する地域が50.8%の順に環境基準達成率が低い結果でした。

図表2-8-5 自動車騒音常時監視における路線別結果（平成25年度）

番号	路線名	面的評価結果（全体）※			
		昼夜とも 基準値以下 （%）	昼のみ基 準値以下 （%）	夜のみ基 準値以下 （%）	昼夜とも 基準値超過 （%）
1	常磐自動車道	100.0	0.0	0.0	0.0
2	一般国道6号	100.0	0.0	0.0	0.0
3	一般国道125号	39.2	20.4	8.7	31.7
4	一般国道354号	50.8	41.1	0.0	8.1
5	一般国道408号	86.5	0.1	6.6	6.8
6	一般国道468号（圏央道）	87.5	12.5	0.0	0.0
7	つくば野田線	63.4	0.4	0.8	35.4
8	筑西つくば線	60.2	23.9	1.1	14.8
9	取手つくば線	85.1	0.6	2.1	12.2
10	笠間つくば線	100.0	0.0	0.0	0.0
11	土浦境線	81.8	0.5	5.2	12.5
12	つくば益子線	100.0	0.0	0.0	0.0
13	つくば真岡線	97.5	0.0	1.3	1.2
14	野田牛久線	100.0	0.0	0.0	0.0
15	つくば千代田線	87.7	0.0	11.6	0.7
16	土浦つくば線	48.4	0.0	1.8	49.8
17	つくば古河線	97.7	0.0	0.0	2.3
18	土浦坂東線	94.0	0.0	1.1	4.9
19	土浦大曾根線	99.6	0.0	0.0	0.4
20	赤浜上大島線	100.0	0.0	0.0	0.0
21	赤浜谷田部線	100.0	0.0	0.0	0.0
22	石岡つくば線	100.0	0.0	0.0	0.0
23	谷田部牛久線	99.2	0.2	0.2	0.5
24	藤沢荒川沖線	100.0	0.0	0.0	0.0
25	谷田部藤代線	100.0	0.0	0.0	0.0
26	長高野北条線	100.0	0.0	0.0	0.0
27	沼田下妻線	100.0	0.0	0.0	0.0
28	花室牛久線	88.1	0.0	9.4	2.5
29	妻木赤塚線	99.3	0.0	0.4	0.3
30	館野荒川沖停車場線	98.4	0.0	0.0	1.6
31	牛久赤塚線	100.0	0.0	0.0	0.0
32	市道1級42号線	99.6	0.0	0.0	0.4
33	市道4級4451号線	100.0	0.0	0.0	0.0
全体（平均）		85.3	2.9	2.6	9.2

※面的評価：幹線道路に面する地域において、評価道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数とその割合を算出し評価します。

(4) 悪臭の現状

①規制の概要

本市では、市街化区域等の工場・事業場に対し、「悪臭防止法」に基づく規制基準の遵守が義務付けられています。市街化区域等で操業する工場・事業場は、特定悪臭物質22物質（アンモニア、トルエン等）を排出する際に、物質濃度規制が課せられています。

また、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づく悪臭特定施設（豚舎、鶏舎等）を設置する事業場には、事前届出及び悪臭施設管理基準の遵守が義務付けられています。

②悪臭施設における設置状況

悪臭特定施設の設置状況に関しては、家畜のふん尿を原料とする堆肥の製造に用いる原料置き場、乾燥施設、発酵施設や豚舎の届出が大部分を占めています。

図表2-8-6 悪臭特定施設設置状況（累計）

作業名	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
パルプ製造用蒸解施設及び回収ボイラー	0	0	0	0	0	0	0
化製場等に係る原料置き場、蒸解施設及び乾燥施設	0	0	0	0	0	0	0
家畜のふん尿を原料とするたい肥の製造に用いる原料置き場、乾燥施設、発酵施設	3	4	4	4	5	6	7
豚舎	2	4	4	4	5	5	6
鶏舎	0	1	1	1	2	5	5
鶏ふん乾燥機	0	0	0	0	0	0	0
計	5	9	9	9	12	16	18

(5) 苦情発生状況

①苦情種類別発生状況

平成25年度に市に寄せられた苦情件数は、383件で前年度より増加しています。

また、典型7公害（「大気汚染」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「騒音」、「振動」、「悪臭」、「地盤沈下」）による苦情件数は94件で前年度より増加しています。典型7公害による苦情件数を種類別に見ると騒音に関するものが46件と最も多く、次いで悪臭が30件となっており、この2種類で全体の約81%を占めています。

図表2-8-7 苦情種類別発生状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
典型7公害	大気汚染	0	3	11	10
	水質汚濁	13	6	9	3
	土壌汚染	0	0	0	0
	騒音	23	42	43	46
	振動	2	0	5	5
	悪臭	18	21	15	30
	地盤沈下	0	0	0	0
	小計	56	72	83	94
上記以外	廃棄物投棄	91	92	227	285
	その他	10	99	20	4
合計		157	263	330	383

②苦情発生源別発生状況

平成25年度に受けた苦情は、発生源別に見ると、建設業に関する苦情が17件と最も多く、事業所が発生源の苦情の約30%を占めています。

図表2-8-8 苦情発生源別発生状況

		農業	林業	漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されないもの)	分類不能の産業	小計	事業所以外	合計
典型7公害	大気汚染	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	7	3	10
	水質汚濁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	騒音	0	0	0	11	3	0	0	1	2	0	0	6	0	0	0	2	1	3	29	17	46
	振動	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5
	悪臭	13	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	19	11	30
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	13	0	0	17	5	0	0	1	2	0	0	7	0	2	0	4	1	5	57	37	94
上記以外	廃棄物投棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	285	285
	その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	4
合計		13	0	0	17	6	0	0	1	2	0	0	7	0	2	0	5	1	5	59	324	383

(注) 分類不能の産業：「農業～公務」に分類することが困難な産業，事業

事業所以外：「農業～分類不能の産業」に分類できないもの（例：個人，不明なもの）

9 環境項目【環境教育】

項目全体の方向性



学校、職場、地域、家庭における環境教育を充実させていきます

(1) 概況

本市では、地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の環境問題の根本原因を払拭し、持続可能な社会を作っていくためには、市のみならず、市民、事業者が積極的に環境保全活動に取り組むことが必要であるため、環境についての理解を深め、取組を進めることができるように様々な環境教育を推進しています。

具体的な取組としては、筑波大学と連携した「環境マイスター育成事業」やつくば市教育委員会・市立小中学校現職教員・市民団体などとの連携の下に作成した「次世代環境教育カリキュラム」の実践や料理を「作りすぎない」「捨てない」「流さない」をキーワードに企業と協働で調理実習を行う「エコ・クッキング」などの施策が挙げられます。

(2) 主な環境教育の取組

①エコ・クッキング事業

市内小中学校の児童、生徒に、学校の授業における環境教育の一環として、調理実習をとおして、環境に関する正しい知識と理解を深めさせることを目的に、平成17年度から民間企業と連携して「エコ・クッキング事業」を実施しています。また、平成24年度からは、つくば環境スタイルサポーターズ会員限定の事業も実施しています。



エコ・クッキング



調理実習

平成25年度実績

◇エコ・クッキング

(小学校)

実施校 11校
 クラス 20クラス
 受講人数 623人

(中学校)

実施校 1校
 クラス 5クラス
 受講人数 156人

◇サポーターズ限定エコ・クッキング

実施回数 2回
 参加人数 41人

◇エコ・クッキング講演会

(サポーターズの集いにおいて)

実施回数 2講演
 参加人数 83人



②桜川稚魚放流及び魚捕り体験事業

桜川流域の市内小学4年生の児童を対象に、普段身近に感じながらなかなか近づく機会の少ない桜川で稚魚の放流及び魚捕りなどの体験をとおり、桜川の豊かな生態系や水環境について、正しい知識と理解を深めさせ、河川の水質浄化意識の高揚を図ることを目的に桜川漁業協同組合と連携して実施しています。

平成25年度実績

実施校 7校
 参加人数 173人



稚魚放流の様子



投網体験の様子

③つくば市環境マイスター育成事業

地域社会で環境保全活動のリーダー的役割を担う人材を育成することを目的とした基礎講座で、平成15年度に連携協定を締結した筑波大学と平成17年度から「つくば市環境マイスター育成事業」を実施しています。

年間テーマを設け、テーマに沿った5回の講義を開講し、その都度、受講者から提出されるレポートを筑波大学が評価します。その上で、1～3級認定課題に合格すると各級に認定されます。1級認定まで最短でも4年間を要する事業です。

平成25年度実績

1級認定者 1名
2級認定者 4名
3級認定者 4名
講義修了者 17名

講義テーマ：私たちのまわりの環境化学物質とその動き

講義内容：

平成25年6月16日 私たちのまわりの環境と化学物質
平成25年6月30日 私たちのまわりの大気環境と物質の動態
平成25年7月7日 私たちのまわりの環境化学物質と環境リスク
平成25年8月4日 私たちのまわりの環境と放射性物質
平成25年9月1日 私たちのまわりの土壌環境と物質の動態



講義の様子



現地指導の様子

④ つくば環境フェスティバル

市民団体、企業、学校、研究所、市が日頃取り組んでいる環境に関する様々な活動を公開し、環境への配慮を広くアピールすることを目的に、平成21年度から開催しています。

平成25年度は、11月9日（土）、10日（日）に実施しました。

平成25年度実績

- ◇ 2日間来場人数：16,000人（累計）
- ◇ 参加団体：28（研究機関：6
市民団体等：10
企業等：4
市関係：8）



ミニ SL（電気をつくる体験コーナー）の様子



出展ブースの様子

⑤ 「省エネの取組」「オールつくばでの取組」

つくば市では、市民、大学・研究機関、企業、行政と協働で低炭素社会づくり「つくば環境スタイル」を推進しています。平成24年に発足した「つくば環境スタイルサポーターズ」をはじめ、オールつくばで省エネの取組を行いました。詳細は次頁以降のⅠ～Ⅴに掲載します。



I グリーンカーテンキャンペーン

夏の電力不足への対応策として、室内の温度上昇を抑える効果がある、グリーンカーテンを市内全域に広めるため、平成25年6月に「グリーンカーテンキャンペーン」を実施しました。市の出先機関、各家庭、市内事業所にゴーヤの苗を合計約5,000本配布し、グリーンカーテンの設置を呼びかけました。また、グリーンカーテンの設置意欲を高めるために、「グリーンカーテンコンテスト2013」を実施しました。つくば市役所では、庁舎南側約70メートルにわたりグリーンカーテンを設置し、カーテン内外の温度差を検証しました。



庁舎のグリーンカーテン



庁舎でのゴーヤ苗の配布

II 省エネ大使

日常生活における省エネ・節電意識の高揚を図るために、市内の小学4年生（約2,000人）を夏休み期間中「省エネ大使」に任命して、家庭の節電リーダーとして、無理のない節電に取り組んでもらいました。



Ⅲ 環境ポスターコンクール

市内小中学校の児童生徒を対象に、夏休み期間中「省エネ」をテーマに環境ポスターコンクールを行い、子供たちの環境意識の高揚を図りました。

平成25年度

最優秀賞

1点 (小学1)

優秀賞

4点 (小学2, 中学2)

佳作

13点 (小学8, 中学5)



環境ポスター入選作品の展示

Ⅳ 節電のPR, 啓発等の強化

市庁舎やまつりつくばなどのイベントで節電のPRを行いました。



まつりつくば出展の様子

Ⅴ 市役所の節電対策

市役所では、出先機関も含め日頃から、空調や照明等の節電に努めていますが、節電強化として、執務室の照明の間引き、フロアごとの節電リーダーの配置などを行いました。

平成25年度 夏(7～9月)の節電

◇節電目標

市庁舎, 出先機関: 平成23年度同時期比1%削減

◇節電結果

市庁舎: △4.1% (達成)
出先機関: 5.8% (未達成)

平成25年度 冬(12～3月)の節電

◇節電目標

市庁舎: 平成23年度同時期比7%以上削減
出先機関: 平成23年度同時期比1%以上削減

◇節電結果

市庁舎: △2.4% (未達成)
出先機関: 0.7% (未達成)

(3) 環境基本計画各施策の取組

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【インターネット環境家計簿の普及推進】 【環境教育の事業を市民が率先して、実践する仕組みの構築】	【環境家計簿普及促進事業】 環境家計簿をシステム化して、家庭でのCO ₂ 排出量を可視化します。	本家計簿ソフトの開発が終わり、運用を開始することにより、利用者の環境意識の更なる向上を図ることができました。
【エコ・クッキング教室の実施】	【エコ・クッキング事業】 市内の小中学生を対象に、調理実習をとおして、料理を「作りすぎない」「すてない」「流さない」をキーワードに、平成17年度から企業と共同で行っています。	(事業実績は、P76「①エコ・クッキング事業」に記載)
【こどもエコクラブ参加者募集の推進】	【こどもエコクラブ】 こどもエコクラブは、公益財団法人日本環境協会こどもエコクラブ全国事務局において運営、管轄しており、つくば市では、登録等の受付、活動報告等の受付、事業の広報及び支援、管下クラブへの情報提供を行います。	つくば環境スタイルサポーターズ会員へ入会募集及び市内小学校にチラシを配布しました。
【環境イベントへの理解・参加の啓発】 (つくば環境スタイルツアーの実施) 【つくば環境フェスティバルの開催】	【つくば環境フェスティバル】 市民団体や企業・研究機関等が日頃取り組んでいる環境に関する活動を広く市民に公開します。	(事業実績は、P79「④つくば環境フェスティバル」に記載)
【茨城県次世代エネルギーパークの利用】	【茨城県次世代エネルギーパークの利用】 茨城県次世代エネルギーパーク推進協議会への参加及びホームページ等を利用した広報活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県次世代エネルギーパーク（日立及び鹿行）での見学会を実施し、各回約40人が参加しました。 ・広報回数：3回
【つくば市環境マイスター育成事業の実施】 【つくばエコ大学院の創設】	【環境マイスター育成事業】 つくば市と筑波大学との連携事業であり、年5回の講義と課題レポートの提出を4年間行い最終的に1級の取得を目指します。講義内容は1年ごとに異なり、受講者は4種のテーマを受講することで様々な知識を身につけるための基礎講座です。	(事業実績は、P78「③つくば市環境マイスター育成事業」に記載)
【親子対象の環境講座の開催】	【市民対象エコ・クッキング事業】 つくば環境スタイルサポーターズ会員を対象にエコ・クッキングを開催します。料理を「作りすぎない」「すてない」「流さない」をキーワードに、企業と共同で実施します。	サポーターズ会員を対象に年2回実施し、延べ41人が参加しました。

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【グリーンセンターへの見学者の受け入れ】	【グリーンセンターにおける環境教育】 施設見学をすることにより小学校4年生の社会科授業の一環で、グリーンセンターの、ごみ処理がどのように行われているかを知り、リサイクルやごみ減量化について学習します。	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市内：34校，1618名 ・荒川区内：5校 ・282名の施設見学者を受入れし、ごみ処理について理解を深めるとともに、ごみ減量化への啓発ができました。
【つくばIEC運動(改革・環境保護・地域社会)】	【つくばIEC運動(改革・環境保護・地域社会)】 各学園ごとにおいて環境保全・環境改善に取り組む運動を展開します。地域の特性や実態に応じて環境方針を作成し、具体的な行動計画を立て実践します。	平成25年度から各学園ごとに目標を設定して行い、昨年度よりも成果があがっています。
【つくばちびっこ博士の開催】 【科学フェスティバルの開催】 【科学出前レクチャー(市内の研究者の派遣)】	【科学教育推進事業】 ①つくばちびっこ博士事業：市内の研究機関と協力して、子どもたちがスタンプラリー形式で見学し、夏休み終了後、提出されたパスポートの内容により、つくばちびっこ博士を認定し、認定証と記念品を授与する事業です。 ②つくば科学フェスティバル：市内の小中高・大学・研究機関等が科学実験等を出展し、青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験させ、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めさせる事業です。 ③つくば科学出前レクチャー：各学校が、講師登録一覧表から、受講したい研究機関と連絡調整し、現役の研究員等が学校へ派遣される事業です。	①つくばちびっこ博士 延べ来場者数：86,541人 パスポート提出者数：4,128人  ②つくば科学フェスティバル 来場者数：16,500人 出展団体数：60団体  ③つくば科学出前レクチャー 実施回数：27回 参加人数：1,545人
【環境教育カリキュラムの作成】	【環境教育カリキュラムの作成】 筑波大学と連携し、次世代環境教育カリキュラムを作成することにより、つくば市独自の環境教育を推進します。	つくばスタイル科実施2年目ということもあり、各校において充実した取組みが見られました。 
【社会科副読本の作成・自然環境マップの活用】	【社会科副読本印刷】 小学3,4年生が社会科で利用する副読本を作成する中に、つくば市の歴史や環境について盛り込み、つくばスタイル科、環境教育の教材としても活用します。	市内全小学校37校の3年生及び4年生を対象に実施し、身近な地域の環境学習や郷土理解、郷土愛の育成に寄与することができました。また次世代型スキルの育成という点で効果がありました。
【ITを活用した学校間共同学習プロジェクト】	【情報教育に要する経費】 小学校5年生が、つくばスタイル科の学習の一環で、学校にあるプールのヤゴを調査し、その結果をコンピュータでまとめます。そして、インターネットで他校とその結果を見比べることで、地域の環境状態が分かります。さらに、小中学校全校で節電シールをコンピュータを活用して作成し、他校と交流を行います。	ヤゴ調査は、37校全小学校において実施しました。また、節電シールは平成25年度より中学校も加わり、全小中学校で実施しました。

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【平沢官衙遺跡などの文化財展示施設の団体見学者に対する解説】	【平沢官衙遺跡施設管理事業】 地域の町づくりや文化財保護活動の拠点となるよう整備した平沢官衙遺跡歴史ひろばについて、適切な状態で維持管理するとともに、来訪者に郷土の歴史と文化に関する知識と理解を深める機会を提供します。	他事業等の業務が忙しい中、ほぼ全ての説明依頼に対応し、桜歴史民俗資料館10団体518人、平沢官衙遺跡19団体865人、出土文化財管理センター2団体67人に対応しました。このほか、谷田部郷土資料館等で14団体973名に対応しており、説明団体・見学者数は計45団体2,423名で、目標値の40件を上回りました。
【市民とともに緑と生き物を守り育てる仕組みづくり】 【ふれあいの里、ゆかりの森の運営】 【環境に関連したボランティアとして学校における環境教育に協力】 【宿泊型の筑波山麓自然学校の開校】 【昔ながらのものづくり指導や講師派遣、学校における環境教育に協力】 【住民交流活動に積極的に参加】 【住民交流の場づくりへの協力】 【筑波山麓自然学校の開校】 【筑波山麓の豊かで貴重な自然に親しみ、自然への理解を深め、人と自然とのかわり方を見つける活動】	【筑波山麓自然学校運営事業】 筑波山麓の豊かで貴重な自然に親しむことにより自然への理解を深め、人と自然との新しい関わり方を見つけるための各種講座を開催します。これらを通じて当施設をPRし、利用促進につなげていきます。	今年度は、参加申込者が前年比31%増の779名で参加者が11%増の517名でした。年間11のプログラムを実施していますが、参加者も平成23年度344名、平成24年度464名、平成25年度517名と年々増加しています。
【地区集会所等の修繕・整備】	【地区集会所補助事業】 地区集会所を新築、増築又は修繕等する場合にその工事費の一部を補助します。	年度当初1件の新築が予定されていたが、区会の都合によりキャンセルとなりました。このキャンセル分を優先順位をつけて修繕を希望する区会に配分しました。その結果修繕の件数が当初予定の21件から45件に増加しました。
【地域交流センターでの花いっぱい運動】	【ウェルカムフラワーCityつくばへの参加】 本事業は、市民・企業・行政が連携し、身近な公共空間の花壇活動を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図ることを目的とした事業です。 	5月・10月につくばセンター広場を中心とした会場にてセンター地区花壇づくりが実施されました。8交流センターにおいては、6月と10月に植栽及び花壇整備を各々実施しました。地域交流センターにおいて植栽を行うことにより、利用者の環境美化への意識の高揚を図ることができました。

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
<p>【つくばサイエンスラボ】 【つくばキッズ探検隊（つくばの生物・里山・あぜ道・つくばの昔話発祥地・つくばの歴史関係跡地など）】</p>	<p>【つくばサイエンスラボ】 筑波山に代表される自然と研究学園都市特有の科学技術というつくば市の地域特性を活かして、子ども達が学び体験する事業を展開します。また、都内のつくばエクスプレス沿線の子ども達も参加対象とし、子ども達同士の交流を図ります。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時等：7月24日から8月1日までの期間に4コース（5日間※一泊二日のコース含む）を実施しました。 ・内容：実験・教室（偏光板を使っての実験、農業体験、地図記号について、ロボットや環境問題について）・科学マジック・筑波山登山などです。 ・申込者数：325人 ・参加者数：124人 ・効果：事業をとおして自然や環境問題に関心を持ってもらうことができました。
<p>【出前講座活用の促進】 【出前講座での環境教育の充実】 【出前講座の利用促進】</p>	<p>【つくば市出前講座】 市民が主催する学習会等に市の職員等が講師として出向き、市政に関する講座を行うことにより、生涯学習の推進を図ると共に、市民の市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの参加の促進に寄与することを目的とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施回数：38回 ・参加人数：1,291人
<p>【成人式等における環境への啓発活動】</p>	<p>【つくば市成人の集い（成人式）】 次世代のつくば市を担う新成人の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を育成することを目的として開催します。新成人による実行委員会を結成し、式典の内容等について検討する。また、式典当日の受付や進行などの運営について主体的に行います。</p>	<p>新成人による実行委員会を結成し、式典に関する企画・運営について主体的に取り組む中で、社会的貢献活動の一環として、使用済みペットボトルキャップの回収を行い、13,760個のキャップ（ポリオワクチン16人分）を集めました。また、配布物を従来の封筒から手提げ袋に変えたことにより、ゴミの排出を減らすことができました。</p>
<p>【教育学級での環境教育への取組】 【家庭教育学級における講演会の開催】</p>	<p>【家庭教育学級】 家庭教育学級は、子どもの健全な育成を目指す家庭づくりをするため家庭教育の望ましいあり方を学習し、子どもを持つ保護者の資質の向上を図ることを目的とし、交流センター、幼稚園、小・中学校を拠点とし展開しています。各家庭教育学級では、講演会・講習会・移動学習など学級生が自ら企画し一定期間に渡って計画的・継続的に家庭教育に関する学習を行います。社会教育指導員がそれぞれの学級を担当し、指導・助言等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会回数：3回開催 ・参加人数：635人
<p>【社会教育施設での情報の発信】</p>	<p>【社会教育施設での情報発信】 市広報紙をはじめ、イベント情報や制度改正の案内など行政情報等を地域交流センターロビーに掲示し、市民に情報提供します。</p>	<p>環境関連情報を発信し、市民に環境情報の提供をすることができました。</p>

第2次環境基本計画 関連施策名	各課事業名・事業概要	平成25年度の活動実績及び事業効果
【生涯学習の講師人材リストの作成】	【生涯学習指導者情報】 市民の学びたい・教えたいという要求に応え、両者の橋渡しをするために指導者情報の登録を行います。指導者の新規登録、変更等については随時行い、また、指導者紹介については電話、E-mail等での受付を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規受付数：21人（指導者登録については随時受付） ・紹介指導者数：76人
【地域交流センターにおける環境教育講座の開催】	【地域交流センター講座】 地域交流センターの自主事業として前期と後期に分けて講座を開設します。	全体で156講座を企画し、延べ受講者数が10,270名となりました。環境教育関連講座は、5講座、延べ受講者数が251名となり、環境教育を推進することができました。
【地域の人材を活用した市民講座の開催】	【つくば人間学講座】 市民の生涯学習に対する意欲を満たすため、講座の内容・講師選定など企画全般を市民による実行委員会が行い、行政は会場の準備や広報などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：5回 ・参加人数：236人

10 環境項目【放射線対策】

※第2次環境基本計画施策体系の環境項目に加えて、『放射線対策』についても掲載します。

(1) 概況

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響に対処するため、市では平成24年6月に「つくば市除染実施計画」を策定し、市内全域において年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下（面的に毎時0.23マイクロシーベルト未満）とすることを目標に、市民の安心・安全確保のため様々な放射線対策に取り組みました。

平成24年度から公共施設の調査・除染を実施するとともに、平成25年度には民有地（住宅地）の調査・除染を実施し、除染実施計画に基づく除染作業を全て完了しました。また、平成23年度から毎年1回（計3回）汚染状況調査を実施し、市内の空間放射線量が徐々に低下していることを確認しています。

本市では、除染実施計画に基づく除染措置の完了を環境省に報告し、環境省による確認を経た上で、平成26年2月14日に「除染措置完了市町村」の認定を受けていますが、市民の安心確保のため、引き続き放射線対策に取り組んでいます。

(2) 除染

民有地（住宅地）の除染

除染実施区域内の民有地（住宅地）について、調査の結果、地上50cmの高さにおいて敷地内平均で毎時0.23マイクロシーベルトを超える事例はありませんでしたが、局所的に毎時0.23マイクロシーベルトを超える箇所については、宅地所有者の同意を得て除染を実施しました。

〈調査件数〉527件 うち要除染：106件(平成26年3月31日現在)

〈対象〉除染実施区域内の希望者。個人住宅（屋外）のみ。

〈内容〉除染作業においては、敷地内の上下の土を入れ替える「天地返し」を行うことにより、除去土壌の発生低減に努めました。

(3) 飲み水・食品の放射能検査

① 飲み水

ア 水道水

水道水への放射性物質の影響について、県南水道事務所（霞ヶ浦浄水場）やつくば市の各浄水場では、定期的に測定しています。結果については、放射性セシウム134及び137ともに検出されていません。（検出限界値：概ね1ベクレル/kg）

イ 地下水

つくば市内の保育所・小学校・中学校の合計10施設について、定期的に地下水の測定をしています。10施設全てにおいて、放射性セシウム134及び137ともに検出されていません。

〈参考〉調査日：平成25年12月16日～18日 検出限界値：1ベクレル/kg

②食品

NaIシンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、学校給食食材と公立保育所給食食材の食品放射能検査を実施し、検査結果を毎日（土日祝日を除く）公表しています。

現在、給食で使用している食材では、放射性セシウム134及び137ともに、基準値を超える検出事例はありません。

また、農作物についても、食品放射能検査を実施するほか、JAつくば市及びJAつくば市谷田部にもNaIシンチレーション検出器をそれぞれ1台ずつ配置し、農作物の食品放射能検査を実施しています。

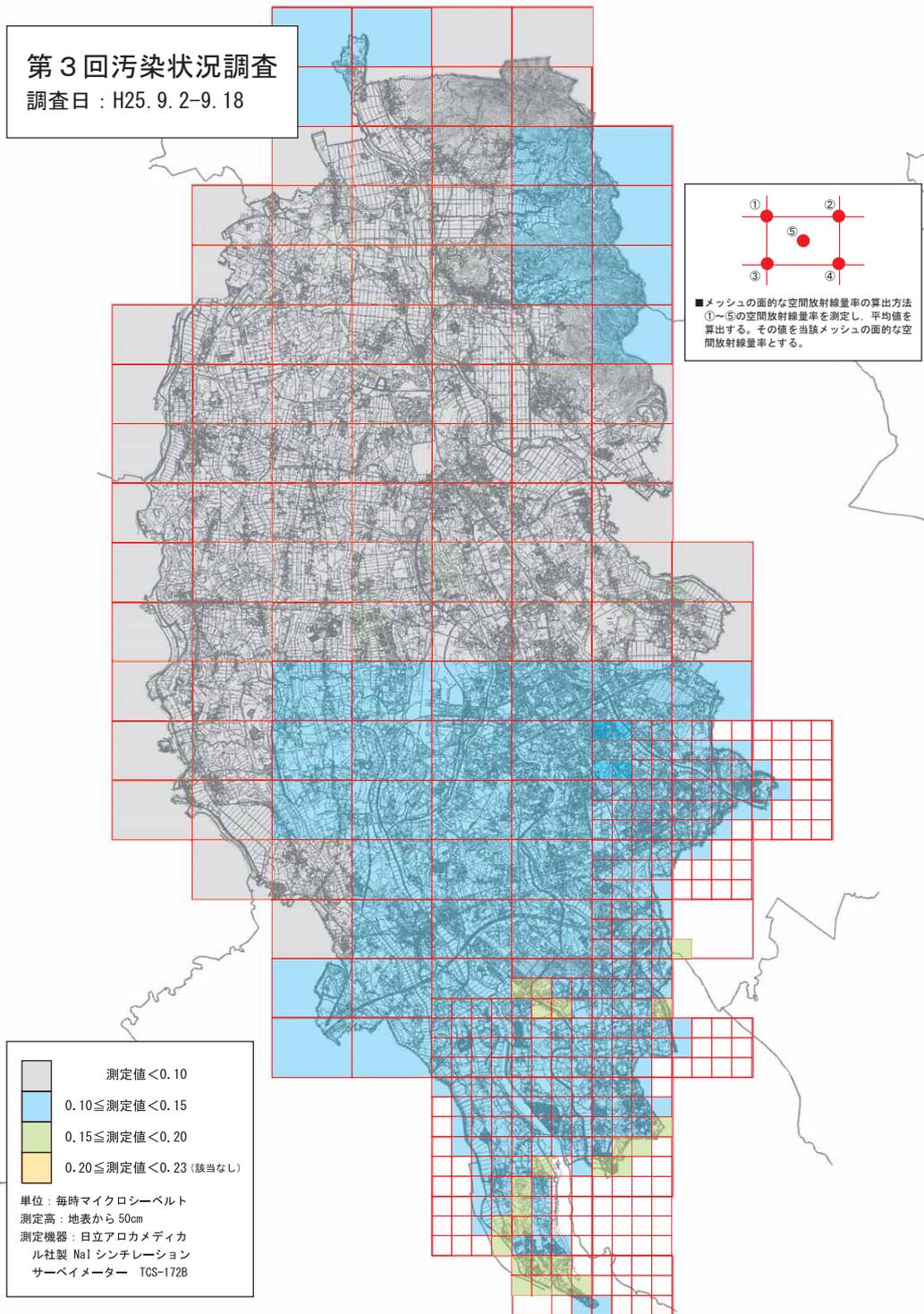
※検出限界値は測定によって異なります。放射性セシウム134及び137それぞれの検出限界値は、NaIシンチレーション検出器で概ね10～15ベクレル/kg、ゲルマニウム半導体検出器で概ね1ベクレル/kgです。

(4) 調査・情報提供

①第3回汚染状況調査及び定置点測定

平成25年9月2日から18日にかけて、市内全域で第3回汚染状況調査を行いました。その結果、市域において面的に毎時0.23マイクロシーベルトを超える地区はなく、一昨年、昨年に比べて市内の放射線量が全体的に更に低減していることが確認されました。なお、第3回汚染状況調査結果に合わせて、汚染状況マップを更新し、市ホームページ上で公開しています。

また、事故による放射線影響の低下を受け、これまで小中学校、幼稚園、児童福祉施設や公園などで毎月2回、152箇所で行っていた空間放射線量率の定置点測定については、平成25年11月から、除染実施区域内は2ヶ月に1回、除染実施区域外は6ヶ月に1回小学校のみとし、測定地点の合理化を図り、測定を継続しています。



図表2-10-1 第3回汚染状況詳細調査マップ

②通学路の空間線量率詳細調査

除染実施区域内の通学路（小学校の登校班が実際に使用する通学路）の空間線量率詳細調査を実施しました。

通学路を885箇所（30メートル間隔）で測定し、地上50cmの高さにおける空間線量率を調査しました。

詳細調査の結果、885箇所の測定地点全てにおいて、空間線量率は毎時0.23マイクロシーベルト未満であり、除染の必要はありませんでした。

〈調査日〉 平成25年8月9日～10月18日

③空間放射線量測定器の貸出し

本庁舎及び荃崎窓口センターにおいて空間放射線量測定器の貸出しを行っています。

貸出台数：平成25年度 延べ167台（個人134台，区会6台，荃崎セ27台）

〈参考〉平成23年12月～24年3月 延べ1,422台

平成24年4月～25年3月 延べ 622台

④放射線に関する講演会の開催

子どもをもつ保護者や一般市民を対象に、放射線への理解を深め不安解消を図ることを目的として、専門家による講演会を開催しました。

・平成26年1月26日（つくば市役所）



放射線に関する講演会

⑤除染措置完了市町村

公共施設の調査・除染に続き、平成25年度は通学路の調査及び民有地（住宅地）の除染を実施し、除染実施計画に基づく除染作業は全て完了しました。また、第3回汚染状況調査により「市内全域において年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下（面的に毎時0.23マイクロシーベルト未満）とする」除染実施計画の目標達成を確認したため、これらの状況を環境省に報告し、平成26年2月14日付けで環境省から「除染措置完了市町村」の認定を受けています。

つくば市環境白書（平成25年度版）

平成26年9月発行

編集・発行

つくば市環境生活部環境都市推進課

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL029-883-1111 (代表)

<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>



ISO14001 認証取得
登録番号：EC03J314

○この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示

この印刷物は A ランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

リサイクル適性 